

1. 第3次総合計画における施策の体系								
目指す都市像 (政策)	番号	7	名称	快適な生活を育むまち				
施策	番号	2	名称	市街地整備の推進				
主担当部	まちづくり部		主担当課	都市整備課		部長名	中尾 至宏	
関係部	総合政策部		関係課	地域創造課				
2. 施策の基本方針(第3次総合計画の基本方針をもとに記入する)								
この施策の目的	既成市街地における都市基盤整備や、現在及び将来のニーズに対応したまちづくりを進めることにより、安心・安全で住みよい市街地を形成することを目的とする。							
3. 施策の現状分析(第3次総合計画の現状と課題をもとに記入する)								
この施策の概況	この施策に対する市民ニーズなど、 具体的な事項について			社会環境や国・県の動向など、 施策を取り巻く環境について				
	<ul style="list-style-type: none"> ・京奈和自動車道、南阪奈自動車道の開通による交通の利便性を活かした未利用地の有効活用を図り、良好な都市環境を形成することが求められている。 ・JR畷傍駅周辺の国道165号の狭隘区間において、歩道整備及び道路拡幅による市街地整備が求められている。 ・八木駅周辺においては、基盤整備を進めてきたが、市の玄関口としてふさわしい更なる賑わいの創出が求められている。 			現在、市街地整備を取り巻く環境は、住宅需要の低迷や土地価格の下落、住民ニーズの多様化により住民の合意形成が困難になるなど、厳しい状況にある。今後、市街地整備を進めていくには、限られた財政状況の中、地域住民と行政が協働し、魅力ある住みよいまちづくりに向けた取り組みを進めていくことが重要である。				
これまでの成果	JR畷傍駅周辺整備においては、県が道路拡幅整備事業に着手し、現況測量及び、一部用地測量を行った。							
4. 指標及びコストの推移								
	名称及び単位等	23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	備考欄
		実績	目標	実績	目標	目標	目標	
指標の推移	施策指標① (成果指標)	土地区画整理事業の実施面積	58.7ha	84.7ha	58.7ha			
	施策指標② (成果指標)							
	施策指標③ (成果指標)							
	施策指標④ (成果指標)							
	施策指標⑤ (成果指標)							
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	見込み
	歳出 (直接事業費)(a)		656	2,464	1,752	244	244	
	歳入 (b)	受益者負担額						
		国や県からの補助金その他						
	(a) - (b) = 一般財源		656	2,464	1,752	244	244	
	正職員	従事者数 (単位:人)	2.70	2.80	2.80	1.05	1.05	
		人件費(c)	16,913	17,368	17,368	6,513	6,513	
トータルコスト (a) + (c)		17,569	19,832	19,120	6,757	6,757		

5. 施策の評価						
有効性の評価	この施策の成果の達成度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	成果向上の可能性はどうか	2	1 十分ある	2 ある程度ある	3 あまりない	4 ない
	説明	区画整理事業等による市街地整備が完了した地域については、経済波及効果及び賑わいの創出という面においても、成果を上げていると言える。また、中心市街地の活性化、既成市街地の防災性能の向上、省エネ・環境を意識した新しいまちづくりを進めていくことにより更なる向上が望まれる。				
	市政全般に対する貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	説明	既成市街地については、主要な道路を整備し防災機能を向上させた市街地を形成することにより、また、幹線道路沿いの低・未利用地については、交通の利便性を活かした商・工業系、住宅系の土地活用を推進することにより、良好な市街地形成に貢献することが出来る。				
6. 施策の課題						
この施策の課題	現在、市街地整備を取り巻く環境は、厳しい状況にある。今後、住民のまちづくりに対する意識の向上や参画意識を持ってもらうことにより、官民一体となったまちづくりの推進が重要である。					
7. 次年度以降の施策の方向性						
総合評価 1次評価	次年度以降の方向性	1	1 強化する	2 維持する	3 縮小する	
	説明	中長期的には、中心市街地の整備及び区画整理事業等による省エネ・環境を意識した新市街地整備を推進していく。				
総合評価 2次評価	次年度以降の方向性		1 強化する	2 維持する	3 縮小する	
	説明					
8. 構成事業の方向性（それぞれの事務事業における今後の最適手段を検証する）						
1次評価	説明	新堂地区においては、地権者による交通の利便性を活かした商業・住宅系の土地活用に対し支援を行う。JR畝傍駅周辺については、奈良県が、平成25年2月に畝傍駅前通り線の事業認可を得、街路事業として道路整備を行うこととなり、市は事業が推進するよう奈良県と協力して事業を進める。				
2次評価	説明					

9. 施策を構成するそれぞれの事務事業の評価

※下記評価の解説

- ・貢献度－事務事業評価の結果をもとに、この施策での貢献度(重要度)を絶対評価で示しています。
(a: 不可欠かつ施策の中核をなす事業、b: 不可欠な事業、c: 不可欠ではないが実施が望ましい事業、d: あまり有効ではない事業)
- ・方向性－事務事業評価の結果をもとに、この施策からみた各事務事業の今後の方向性を絶対評価で示しています。
(拡大する、見直しながら続ける、縮小する、廃止又は休止する、完了する)
- ・優先度(ソフト事業(任意)のみ)－施策内での事務事業の優先度を相対評価で示しています。
(優先度が高い順に A、B、C、D)

(ソフト事業、内部管理・維持管理事業)

課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)	事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
					貢献 度	方向性	優先度 (ソフト任意)
地域創造課	ソフト 義務	都市再生整備計画に基づき、平成18年度から平成22年度の期間で近鉄八木駅周辺地区(456ha)を対象に、各担当部局で実施する基幹・提案事業を取りまとめ、社会資本整備総合交付金(旧まちづくり交付金)の各種申請手続きや、状況に応じ都市再生変更整備計画を策定した。また、事業の最終年度(平成22年度)に、事業の成果及び実施過程の検証を行い公表したが、その際、見込み値とした指標数値を確定値とし、今後のまちづくり方策に活かすため改めてフォローアップで検証し公表を行う。	1,335	4	b	廃止又は 休止する	
都市再生整備計画業務(八木駅周辺地区まちづくり交付金事業)	ソフト 任意						
	○ 内部管理・維持管理						

(ハード事業)

課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類	事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
					貢献 度	方向性	優先度 (ソフト任意)
都市整備課	ハード	県実施によるJR畷傍駅周辺の国道165号の歩道整備及び狭隘区間の拡幅。	208	1	b	継続する	-
JR畷傍駅周辺整備事業							
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類	事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
都市整備課	ハード	新堂地区における約9.5haの区域において、地権者による農住組合が設立されており、農住組合による土地活用に対し支援を行い、基盤整備を推し進める。	209	1	b	継続する	-
新堂地区土地有効利用推進事業							

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月12日)

ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		○ 内部管理・維持管理事業					
事務事業名	都市再生整備計画業務(八木駅周辺地区まちづくり交付金事業)								
担当課名	地域創造課		課長名	福西 克行					
総合計画の位置付け	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち						
	施策	2	市街地整備の推進						
予算事業名	都市再生事業								
事業の開始年度	平成	18	年度	事業の終了予定年度	平成 24 年度				
対象	都市再生整備計画に基づく社会資本整備総合交付金事業		事業の内容説明	都市再生整備計画に基づき、平成18年度から平成22年度の期間で近鉄八木駅周辺地区(456ha)を対象に、各担当部局で実施する基幹・提案事業を取りまとめ、社会資本整備総合交付金(旧まちづくり交付金)の各種申請手続きや、状況に応じ都市再生変更整備計画を策定した。 また、事業の最終年度(平成22年度)に、事業の成果及び実施過程の検証を行い公表したが、その際、見込み値とした指標数値を確定値とし、今後のまちづくり方策に活かすため改めてフォローアップで検証し公表を行う。					
事業の目的	平成17年度に策定した都市再生整備計画に基づき、社会資本整備総合交付金事業(旧まちづくり交付金事業)を実施し、整備計画の目標である「歴史文化を生かした賑わいのある交流拠点都市」を目指し、「快適な生活を育むまち」を達成するために、事業執行する各担当部局を取りまとめ、円滑に事業を進めることを目的とする。								
この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
		2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業						
この事業を行うことは妥当か	やめた場合の影響は	3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業						
		説明	地域主導の個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進することにより地域住民の生活の質の向上と地域経済社会の活性化を図るためには市が積極的に関与しなければならない。						
この事業を行うことは妥当か	やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない			
		説明	平成18年度から平成22年度の5か年の事業であるため、まちづくりに対し一定の成果を上げて完了した。						
指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
			実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
成果指標									
活動指標①									
活動指標②									
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み		
	歳出(直接事業費)(a)		153	1,878	1,335				
	歳入(b)	受益者負担額							
		国県補助金等その他							
	(a) - (b) = 一般財源		153	1,878	1,335				
	正職員	従事者数(単位:人)		0.50	0.50	0.50			
		人件費(c)		3,132	3,102	3,102			
	トータルコスト(a)+(c)		3,285	4,980	4,437				
単位当たりコスト	計算式等								
備考(これまでの実績等)									

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
		説明	都市再生整備計画の全事業を完了し、まちづくりに対し一定の成果を上げて完了した。					
	上位施策 への貢献 度はどう か	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	従来個別で実施していた事業を統括するため、都市基盤整備だけで終わることなくそれを活かしたソフト事業を一体的に実施することにより、より快適な生活を育めるような環境をこの事業において提供することができた。					
評価	効率性評価	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる		
	経費削減は可能か	説明	目標値の最終確認をするためのフォローアップを事業委託したが、アンケート調査などは現課で実施しコスト削減に努めた。					
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)							
	どんなことが期待できるか(効果)							
修正行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	4	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する				
		説明	八木駅周辺地区としての都市再生整備計画は完了したが、今後も社会資本総合整備計画として、事業効果が最大限発揮できる様に検討する。					

○

ハード事業

P L A N 計 画	事務事業名	JR畝傍駅周辺整備事業							
	担当課名	都市整備課			課長名	黒岩 友治			
	総合計画の 位置付け	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち					
		施策	2	市街地整備の推進					
	予算事業名	市街地整備費							
	事業の開始年度	平成	17	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度	
事業の目的	中心市街地としてのJR畝傍駅周辺地区を、土地の有効利用を図るべく、道路整備を行うことにより市街地整備を推進する。			事業の内容説明 (全体計画)	県実施によるJR畝傍駅周辺の国道165号の歩道整備及び狭隘区間の拡幅。				
D O 実 施	指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度	25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
				実績	計画	実績	見込み	見込み	
	活動指標①								
	活動指標②								
	コストの 推移 (単位: 千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
		歳出(直接事業費)(a)			251	293	208	122	122
		歳入 (b)	受益者負担額						
			国県補助金等その他						
		(a) - (b) = 一般財源			251	293	208	122	122
		正職員	従事者数(単位:人)		0.90	1.15	1.15	0.45	0.45
人件費(c)			5,638	7,133	7,133	2,791	2,791		
トータルコスト(a)+(c)			5,889	7,426	7,341	2,913	2,913		
単位当たりコスト	計算式等								
備考 (これまでの実績等)	奈良県の事業として、地元説明会を計3回実施した。								
C H E C K 評 価	(費用も含み)目標(計画)どおり進んでいるか	2	1 予定どおり	2 概ね予定どおり	3 達成できていない				
		説明	「橿原市移動等円滑化基本構想」に位置付けされ、奈良県において平成24年度末に都市計画道路事業計画の認可を受け街路事業として実施している。平成24年度においては、地元説明会を行い、JR畝傍駅西側地域において用地測量及び一部用地買収等を実施した。						
A C T I O N 修 正 行 動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	1	1 継続する	2 見直す	3 廃止又は休止する	4 完了する			
		説明	奈良県が歩道設置を含めた道路整備に着手し、平成24年度末に都市計画道路事業計画の認可を受け、街路事業として事業を行うこととなった。平成25年度においては、JR畝傍駅東側地域の用地測量及び残りの用地買収等を行い進めて行く。今後は、地元並びに関係機関との調整を密にし、早期工事着手を目指し奈良県と協力し進めて行く。						

		ハード事業								
P L A N 計 画	事務事業名	新堂地区土地有効利用推進事業								
	担当課名	都市整備課			課長名	黒岩 友治				
	総合計画の 位置付け	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち						
		施策	2	市街地整備の推進						
	予算事業名	土地区画整理事業費								
	事業の開始年度	平成	17	年度	事業の終了予定年度	平成	年度			
事業の目的	新堂地区における京奈和自動車道路の沿道において、交通の利便性を活かした商業・工業系の市街地整備の推進を図る。		事業の内容説明 (全体計画)	新堂地区における約9.5haの区域において、地権者による農住組合が設立されており、農住組合による土地利用に対し支援を行い、基盤整備を推し進める。						
D O 実 施	指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
				実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
	活動指標①									
	活動指標②									
	コストの 推移 (単位: 千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
		歳出(直接事業費)(a)			252	293	209	122	122	
		歳入(b)	受益者負担額							
			国県補助金等その他							
		(a) - (b) = 一般財源			252	293	209	122	122	
		正職員	従事者数(単位:人)			1.30	1.15	1.15	0.60	0.60
人件費(c)			8,143	7,133	7,133	3,722	3,722			
トータルコスト(a)+(c)			8,395	7,426	7,342	3,844	3,844			
単位当たりコスト	計算式等									
備考 (これまでの実績等)	平成23年5月に市街化区域に編入され、平成23年7月に農住組合の設立が認可された。									
C H E C K 評 価	(費用も含み)目標(計画)どおり進んでいるか	2	1 予定どおり	2 概ね予定どおり	3 達成できていない					
		説明	新堂地区においては、地権者による農住組合が設立され、農住組合が土地利用計画を含めた企業誘致をおこなっている。							
A C T I O N 修 正 行 動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	1	1 継続する	2 見直す	3 廃止又は休止する	4 完了する				
		説明	農住組合による土地利用を支援し、土地利用に伴い必要となる関係機関等との調整を図る。							